

令和 5（2023）年度 第 2 回熊本市公共交通協議会 議事録

I 日時等

1. 日 時：令和 5（2023）年 3 月 22 日（月）午前 10 時 00 分～午後 0 時 0 分
2. 場 所：熊本市役所議会棟 2 階 予算決算委員会室

II 主な内容

1. 開会
2. 新任委員紹介及び委嘱状交付
3. 会長挨拶

4. 議事

- （1）各専門部会での協議状況について

（事務局）

- ・ 資料 1 ～ 4 を用いて説明

（会長）

- ・ ただいま説明に関して何かご意見・ご質問はないか。

（副会長）

- ・ 資料 1 について、長嶺方面、益城・空港方面は非常に混雑しているところなので、定時性を保つためにこういった事業をしていただきたいと思っているが、優先検討方面の選定にあつたての順位付けについて、ポイントの点数のつけ方を教えていただきたい。

（事務局）

- ・ 公共交通に関しては、「交通分担率」、「バスの乗車人数」、「バスの本数」、「バスの遅延状況」、道路交通に関しては「平均交通量」、「旅行速度」の各項目について方面毎に順位付けを行い、1 位には 3 ポイント、2 位には 2 ポイント、3 位には 1 ポイント、といったような点数づけをしている。

（会長）

- ・ 私から 1 点リクエストがある。各部会でそれぞれ個別具体策について真剣に議論しているのは大変いいことだと思うが、全体のコーディネートをしっかり議論しているところが必ずしも見えないような気がする。
- ・ 道路交通も含めて都市圏全体の交通の将来をどうしていくべきか、ということが見えて

ないと、個別の協議で困るところがあると思うのでその調整をぜひお願いしたい。

- ・ ほかに意見がなければ次の議題に移る。

(2) 熊本地域公共交通計画の取組状況について

(事務局)

- ・ 資料5～6を用いて説明

(会長)

- ・ ただいまの説明に関して何かご意見・ご質問はないか。

(委員)

- ・ 資料5の2ページ、「熊本地域公共交通計画事業一覧表」の中に自分が考える交通渋滞の改善案が載ってなかったなのでこの場を借りて申し上げたい。
- ・ 1点目はバス停について。バス停にイスを設置する取組はありがたいが、バス停の構造そのものを変えてほしいと思っている。
片側1車線のバス停で特に渋滞がひどいところは、バスベイを設置してほしい。
毎朝の通勤で北区から東区へ移動するが、1時間ぐらにかかることもある。その原因の一つが、バスがバス停に停車しているときに、後ろの車が追い越せないところにあると思っている。
- ・ 2点目はバス専用レーンについて。拡大はとてもいいと思うが、既存のバス専用レーンの時間帯の見直しはどうか。
味噌天神や九州学院前の電車通り沿いは、7時から9時までがバス専用レーンになっているが、就業時間等を考えると8時半以降は必要ないのではないか。実証実験で、7時から8時半ぐらいまで区切った場合に、どれだけ渋滞が緩和できるか見てみたい。
- ・ 3点目は電停について。上熊本方面の電停は電車から降りた後、歩道側に渡るのに、信号がないところが多く、なかなか歩道側に渡れない人を見る。電停のバリアフリー化も大事だが、降りてからの歩道側に渡る時の安全性も考えていただきたい。

(会長)

- ・ 1点目がバスベイの設置、2点目がバス専用レーンの時間帯見直し、3点目が電停の周辺環境改善、という意見だった。それぞれ、簡単なことでないと思うが、事務局からお答えいただきたい。

(事務局)

- ・ 1点目について、バスベイを設置するためにはある程度の道路幅員がどうしても必要になる。現在新たに道路を整備する場合、できるところはバスベイを設置する方向性で整備を行っている。例えば、子飼橋から浄行寺交差点の道路改良整備を行っているが、そ

れに合わせてバスベイなども整備されている状況。

- ただ既存の歩道の中でバスベイを設置するとなると、道路の幅員の問題など、メリットもあるがデメリットもあるため、慎重に検討していく必要がある。
- 2点目のバス専用レーンについて。今の設定時間については、曜日や天気などさまざまな要因を検討したうえでその時間帯に設定されていると考えている。時間帯等の規制関係については事務局で決めることが出来ないため、公安委員会の方へ意見を提供させていただきたい。
- 3点目の電停について。バリアフリー化の改修に当たっては、単にバリアフリーへ対応させるということだけでなく、新しく改良する電停の位置についても、見通しの確保や安全性を高めるために、新たに横断歩道や信号を設置することも合わせて随時行っているところ。

(委員)

- 1番初めに申し上げたバス停の構造変更については、既存のバス停を今の場所で広げるのはかなり難しいというのは理解できる。
- そのため、今のバス停の位置にこだわらず、前後20メートルの範囲でバスベイを作れる場所にバス停を移せないかを検討してほしい。
- また、協力してくる地権者には固定資産税の軽減など、メリットを付加することも検討できないかと考えている。

(会長)

- なかなか簡単にはできることではないと思うが、柔軟な発想で今後の展開の参考にしていただければ思う。ほかに意見はないか。

(委員)

- 資料5に、パークアンドライドの効果説明があるが、このパークアンドライドの取組について、資料7には含まれていない。令和5年度は実施しないのか、それとも一旦整理をしてやり直すのか。

(事務局)

- 資料7に記載はないが、引き続きやっていく方向。パークアンドライドについて現在連携中枢都市圏の枠組みで推進しているところ。
- コロナ等の影響もあり、現在利用が少ないところがあるため、来年度は連携中枢都市圏の枠組みを使って広報に力を入れていきたいと考えている。また、バスの機能強化検討部会の中でバス専用レーンの検討を引き続き行っていくとともに、パークアンドライドやサイクルアンドライドなどと絡めて、パッケージとして施策展開していきたいと考えている。

(委員)

- ・ 引き続きやっていただけるということで大変安心した。
- ・ 県のほうもパークアンドライド社会実験として、グランメッセから中心市街地まで快速バスの運行等を実施しており、魅力あるシステムを考えているので、ぜひ県とも連携して、パークアンドライドを推進し、公共交通を利用したいと思えるような仕組みづくりを引き続きお願いしたい。
- ・ 最後に顔認証決済システムについてお尋ねしたい。もしこれが実現すれば、全員が一斉に乗り込んで一斉に降車できるため、乗降時間が短縮でき非常に便利になると思うので、ぜひ実現してほしいと思うが、実現可能性はどうか。

(交通局)

- ・ 顔認証そのものはイタリアなどヨーロッパ周辺で実際やっている。日本で導入しているところはあるが、路面電車では初めて。
- ・ いろいろやり方はあるが、基本的にはシステムそのものは使えると思っている。
- ・ マスクをしても認識可能なようだが、走行中の環境でも問題ないのかを実験したいと思っている。事前に登録していただければ、スマホ等を出さなくても乗降できるようになるため、できれば信用乗車で行きたいと考えている。
- ・ システム会社など色々な通信会社と現在協議中のため、うまくいけば来年度実際に運行させていただいて、十分実用可能ということがわかれば、すぐにでも取り組んでいきたいと思っている。

(会長)

- ・ 信用乗車もぜひ進めていただきたいと思う。今後に期待したい。

(委員)

- ・ 資料5の4ページにダウンサイジングの主な効果の記載があるが、実際に利用された方の評判はどのように把握されているのか。また、今後の展開をどのように考えているのか。今は都市バスだけだが、ほかの会社への波及などもあり得るのか。

(事務局)

- ・ 利用者の積み残しが発生しているということ以外は、特に不都合があるとの意見は聞いていない。
- ・ 積み残しについては、続行便を運行し、改善を図っている状況と聞いている。
- ・ 今後の展開については、今回初めて東町地区の方で導入したが、課題も多々あるため、課題をもう少し慎重に見極めながら、ほかの地区へ展開が図れるかどうかを検討していく必要があると考えている。

(委員)

- ・ 資料５に、「都市の将来像」として、「公共交通を基軸とした多核連携都市くまもと」と記載があるが、道路交通以外にもいろんな問題があるため、まずは住民が暮らしやすい、持続可能なまちづくりとか、そういうのがあって、公共交通をどうするか、道路交通をどうするかということを考えるべきではないか。
- ・ 公共交通を基軸としたまちづくりをやるというのは「都市の将来像」ではなく「公共交通の将来像」ではないのか。公共交通ありきのまちづくりをやるのが今の熊本市の本当の方向性なのかと違和感がある。

(会長)

- ・ この地域公共交通計画の上位計画でそういったことはうたわれており、都市の将来像として、「上質な生活都市」、「ずっと住みたいまちづくり」というようなキーワードがあり、その一つのパーツとして公共交通があるという整理になっているかと思うがいかがか。

(事務局)

- ・ 会長からもあったように、まちづくりというところが基本にあって、その手段として、公共交通があるというふうに考えている。その中で熊本地域公共交通計画についても策定しており、これに基づく形で今は施策展開を図っているところ。まちづくりが根本にあると我々も考えている。

(会長)

- ・ それでは議事（３）に移りたい。

（３）地域公共交通計画の変更等について

(事務局)

- ・ 資料８、８－①、８－②を用いて説明

(会長)

- ・ 熊本地域公共交通計画の変更について、意見がなければ変更を認めてよろしいか。

(委員)

- ・ 異議なし

(会長)

- ・ それでは承認いただいたということで、事務局においては変更の手続きをお願いしたい。

- ・ 以上が本日の議事となる。続いて、次第5 その他報告案件に移りたい。

5. その他報告案件について

(1) 熊本市電の取組について

(交通局)

- ・ 資料9を用いて説明

(会長)

- ・ 市電を持続可能なものにするための必要な取組であり、資料としても非常によく出来ていて、現状の課題がどうあって、それを改善するためにはこういった選択肢があり得るのかということがわかる。
- ・ ほかに意見がなければ(2)に移りたい。

(2) 共同経営に関する取組状況について

(共同経営推進室)

- ・ 資料10を用いて説明

(委員)

- ・ 今後、エリアで公共交通の在り方を考えたときに、市電とバスの連携は不可欠と思っている。市電とバスを区別なく利用できるようにすることで、利便性を向上させていく取組も必要ではないかと思う。ただ、この資料でもそうだが、行政からそういった取組に対する考えというのがあまり示されていないため、その辺のところをぜひ聞きたい。

(事務局)

- ・ 公共交通利用者はどんどん減少している状況で、コロナ過において、さらに急激に減少している。現在は回復してきたものの、それでも8割弱といった状況で、コロナ前には戻っておらず、本当に厳しい状況であると感じている。
- ・ また、バスの運転士不足については将来予測でもかなり厳しいというような話があった。
- ・ そういった状況の中で、今後どうしていくのかということを抜本的に考えていくことが、今求められていると考えている。
- ・ 本日の会議の中で、会長からも、全体的なマネジメントを、という指摘もあった。全体的なマネジメントとして行政のかかわり方を問われていると理解している。
- ・ また、道路渋滞についても、幹線道路のネットワークや道路整備もあわせて、今後の公共交通をどうしていくのかということを喫緊の課題として取り組んでいくことが、今求められていることであると、十分感じている。
- ・ 委員からご指摘があったことについて、今日の資料にはないが、私どものほうで今考え

ているところも含めて、できるだけ早く示していきたいと思っている。この公共交通協議会が議論の場であるので、本日のように積極的に審議していただければと思っている。

- ・ 言葉足らずのところもあるが、引き続き来年度に向けて頑張っていきたい。

(委員)

- ・ スケジュールにも危機感を持っていただき、少し速度を上げて取り組んでいただきたい。
- ・ また、利用者の立場に立って利便性を考えていただきながら、バスと市電の共同運行とまでは言わないが、両者の連携をより深めるような事業についても、できれば新年度から、具体的な取組を始めていただきたいと思う。

(会長)

- ・ それでは、本日の議事を全て終了する。